

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5425916号
(P5425916)

(45) 発行日 平成26年2月26日 (2014. 2. 26)

(24) 登録日 平成25年12月6日 (2013.12.6)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 34/04 (2006.01) A 4 5 D 34/04 5 2 5 A

請求項の数 16 (全 24 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2011-530533 (P2011-530533) (86) (22) 出願日 平成21年10月9日 (2009.10.9) (65) 公表番号 特表2012-504996 (P2012-504996A) (43) 公表日 平成24年3月1日 (2012.3.1) (86) 国際出願番号 PCT/FR2009/051929 (87) 国際公開番号 W02010/043802 (87) 国際公開日 平成22年4月22日 (2010.4.22) 審査請求日 平成24年8月2日 (2012.8.2) (31) 優先権主張番号 08/05652 (32) 優先日 平成20年10月13日 (2008.10.13) (33) 優先権主張国 フランス (FR)</p>	<p>(73) 特許権者 506273087 シャネル パルファン ボーテ CHANEL PARFUMS BEAU TE フランス、エフ-92200 ニュイリー スュル セイン、アヴェニュー チャール ズ ドゥ ゴール、135 135, avenue Charles de Gaulle, F-92200 N euilly sur Seine, Fr ance (74) 代理人 110001173 特許業務法人川口国際特許事務所</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 引込み式塗布要素を備えた液体またはペースト状化粧品用の小瓶

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペースト状または液体化粧品用の容器にして、
 底区域(11)と自由縁部(12)が設けられた長手方向に延在する細長い本体と、
 その化粧品を含み、本体内で、底区域付近の休止低位置と自由縁部付近の作動高位置と
 の間で並進移動可能な、ネック部を備える貯留部(20)と、

本体と貯留部の間に位置付けられた弾性圧縮可能な案内デバイス(61、64、65、
 564、565、565')において、貯留部の休止低位置を決定する安定引込み配置形
 態とその貯留部の作動高位置を決定する最大伸張配置形態とを有し、それらの配置形態の
 一方から他方へのデバイスの移動が、パネに抗した安定引込み位置を超える引き込みによ
 って成され、デバイスが、本体と貯留部の一方に、本体の実質的に長手方向に配設された
 中空案内トラックを備え、本体と貯留部の他方には、少なくともデバイスがその最大伸張
 配置形態にあるときその中空案内トラック内に係合される追従フィンガを備える、弾性圧
 縮可能な案内デバイスと、

シャフト(31)を備える塗布部材(30)において、シャフトがキャップ(40)に
 接合され、シャフトが貯留部のネック部を通過する、その貯留部に対して再装填用配置形
 態にある貯留部内に押し込まれる際に化粧品が装填されるように適合された塗布器(32)
)によって終端し、そのキャップが、再装填配置形態で、貯留部を本体内にそれがその休
 止低配置形態に到達するまで押し込めることによって本体の内側に係合するように適合さ
 れ、他方向では、塗布部材が貯留部および本体から引き出されることを可能にするように

弾性圧縮可能な案内デバイスの作用下で本体から少なくとも部分的に引き出されるように適合される、塗布部材とを備える容器であって、

キャップを本体内に押し込む結果として弾性圧縮可能なデバイスがその最大伸張配置形態から退出する際に、追従フィンガの移動上に抵抗制動点を成すように、その案内トラックの近傍に取付け式弾性部材(67、567、565、565A'、665、665A')が設けられることを特徴とする、容器。

【請求項2】

塗布部材と貯留部が、塗布部材のキャップに掛けられた引出し力が貯留部のその作動高位置に向かった動きを引き起こせるように、貯留部がその休止低位置からその作動高位置に移動する間にその部材をその貯留部に連係するのに適した相補的部材(80、35、1081、1035)を備えることを特徴とする、請求項1に記載の容器。

10

【請求項3】

これらの相補的連係部材が、塗布部材のシャフトと貯留部の間でその連係の場所に密閉をもたらすように設計されることを特徴とする、請求項2に記載の容器。

【請求項4】

シャフトが、塗布器の方には密閉部位(35A)を、キャップの方には横方向接触表面(35D)を備える突起部(35)を備え、貯留部が、そのネック部に到達する手前で、密閉部位を軸方向に当接するように受け取るように適合された着座形成狭窄部(71)を、またそのネック部を超えたところで、複数の剛性セクタ(81)と弾性セクタ(82)によって円周に沿って形成されたカラー(80)を備え、そのカラーが本体の内側断面よりも大きな寸法となる弛緩配置形態と、本体の内側に閉じ込められる狭窄配置形態とを有し、剛性セクタが、そのカラーの内側縁部に沿って、塗布部材がその休止配置形態にあるとき密閉部位を狭窄部に対して維持するように突起部の横方向接触表面に対して軸方向に当接するように適合されるリムを備えることを特徴とする、請求項2または3に記載の容器。

20

【請求項5】

密閉手段が、塗布器の方には密閉部位を、キャップの方には塗布部材のシャフトに形成された横方向接触表面(1035D)を備える突起部(1035)を備え、貯留部の空洞内には、塗布部材が貯留部の再装填配置形態に係合されるとき突起部によって通り越されるように、またその塗布部材がその再装填配置形態に留まる限り、その突起部をその着座に対して維持するように適合された隆起部(1081)が設けられることを特徴とする、請求項2または3に記載の容器。

30

【請求項6】

弾性圧縮可能な案内デバイスがその配置形態の一方から他方に移動するとき、追従フィンガが中空案内トラック内に係合したままとなり、その中空案内トラックが、前記安定引込み配置構成を中央部位が決定する、追従フィンガによって単一方向にのみ移動されることができW形状ゾーンを備えたハート形状部位(64A)を備えることを特徴とする、請求項1から5のいずれか一項に記載の容器。

【請求項7】

弾性圧縮案内デバイスがその最大伸張配置形態にあるとき、そのハート形状ゾーンが、追従フィンガに係合される中空案内トラックのゾーンから離隔されることを特徴とする、請求項6に記載の容器。

40

【請求項8】

貯留部の作動高位置を弾性部材および追従フィンガと共に画定するトラックの一部が、ハート形状の尖り部の方に尖り部が配向されたドロップ形状部位(64B)であることを特徴とする、請求項6または7に記載の容器。

【請求項9】

中空案内トラックが、ハート形状部位とドロップ形状部位の間に、追従フィンガによって両方向に通り越されるように適合された単一の長手方向部位(64C)を備えることを特徴とする、請求項8に記載の容器。

50

【請求項 10】

取付け式弾性部材（67、567）が、貯留部および本体の壁と並行に、本体の長手方向に対して横方向に変形することが可能な弾性部材であることを特徴とする、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 11】

取付け式弾性部材が、追従フィンガの移動がそのブレードの変形を引き起こすように、その中空案内トラックの横側面付近に配設される取付け式弾性ストリップ（67）であることを特徴とする、請求項 10 に記載の容器。

【請求項 12】

案内トラックが、追従フィンガを受け取るそのゾーンで、両軸方向で移動されることのできる部位であり、取付け式弾性部材（567）が、U 字形状部分において、その分枝部が長手方向に配向され、それらの間に追従フィンガを受け取ることが可能な空間を形成するように構成され、その空間に対して U 字の底部とは反対側の端部で、その追従フィンガによってその空間から U 字の外側の方にのみ、それらの分枝部を追従フィンガによって広げて離すことによって移動されることが可能な狭窄部を画定する、U 字形状部分であることを特徴とする、請求項 10 に記載の容器。

【請求項 13】

貯留部がその作動高位置に接近するとき、追従フィンガが、それが U 字形状部分に形成された空間内に掛け止まるまで分枝部の上を滑動できるように、他方、貯留部がその休止低位置の方へ押しやられるとき、追従フィンガが、ランプによってトラックの底部に到達することができるように分枝部同士を広げることによってその狭窄部を通り越さなければならないように、トラックの底部に対して後退して設けられた、その底部の残りの部分に連結するための連結ランプ（564E）が設けられた空洞にその U 字形状部分が係合されることを特徴とする、請求項 12 に記載の容器。

【請求項 14】

案内トラックが、追従フィンガ（565、565'）を受け取るゾーンで、両軸方向に沿って移動されることが出来る部位であり、取付け式弾性部材が、追従フィンガを中空案内トラックの底部の方へ押圧するように追従フィンガを担持する弾性ストリップ（565A、565A'）であることを特徴とする、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 15】

中空案内トラックが本体に接合され、追従フィンガが貯留部に接合されることを特徴とする、請求項 1 から 14 のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 16】

バネ、中空案内トラック、および追従フィンガが本体と貯留部の横壁同士の間配設されることを特徴とする、請求項 1 から 15 のいずれか一項に記載の容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、化粧品が塗られている時間以外は、塗るべき化粧品を含む筒状貯留部に係合される塗布器が設けられた塗布部材を備える、ペースト状または液体化粧品用の容器に関し、それは、以下に限定される訳ではないが、特にマスカラ容器に、またグロス容器にも適用される。

【背景技術】

【0002】

このような容器、特にマスカラ容器は従来から、貯留部に押し込まれる際に塗布器によって取られた余分の化粧品を堰き止めるように適合されたワイパーを、容器のネック部付近に（実際には貯留部で）設けて備える。

【0003】

実際には、塗布部材は、使用者がマスカラ塗布器を操るために作用を及ぼすキャップを

10

20

30

40

50

備える。マスカラが液体またはペースト状であるということは、マスカラが塗布されている時間以外は、キャップが容器のネック部に係合されているときに、効果的な密閉が実現されなければならないことを意味する。実際には、この密閉は、容器のネック部へのキャップのねじ込み作用またはクリップ作用によって得られる。したがって、キャップは、閉鎖配置形態のマスカラ容器の外側表面の要部を形成する部材であり、マスカラを塗布する動作の前に、容器を開けるために複合運動または相当の力が与えられなければならない。

【 0 0 0 4 】

欧州特許第 1 7 2 1 5 4 3 号明細書は、マスカラ容器（図 1 8 から図 2 4 参照）を含む様々な化粧品用容器であって、

長手方向に細長く、底部と自由縁部が設けられた本体と、

その本体内に含まれ、安定低位置と安定高位置の間で並進移動可能な、ネック部を備える貯留部と、

本体と貯留部の間に配設された、2つの安定した引込み位置を備えた弾性圧縮可能なデバイスにおいて、2つの安定した軸方向引込み位置は、貯留部の安定した低位置と高位置を画定する、弾性圧縮可能なデバイスと、

マスカラが装填されるように適合された塗布器によって終端されるシャフトを備える塗布部材において、シャフトの一部と塗布器とは、塗布器にマスカラが装填されることが可能になるように貯留部内に含まれる休止配置形態を有し、かつ貯留部および容器から完全に出ていることが可能である、塗布部材と、

塗布部材のシャフトに接合され、本体内に係合するように適合されるキャップにおいて、弾性圧縮可能なデバイスの安定した軸方向引込み配置形態は、塗布部材がその貯留部に休止配置形態にあるとき、キャップは本体の自由縁部と同一面で本体内に引き込まれている、あるいは本体から少なくとも部分的に突き出ている、キャップと、

塗布器が貯留部に進入するとき、またはそこから引き出されるときに塗布器によって通過されるように貯留部の出口に設けられたワイパーと、

シャフトと貯留部のネック部とによってそれぞれ担持される相補的密閉部材とを備える、容器について述べている。

【 0 0 0 5 】

このような配置形態は、不意に開口するという大きなリスクを伴わずに、簡単かつ確実に使用できながら、極めて洗練された審美性を有することを可能にし、法外なほど嵩張るものにもならない。

【 0 0 0 6 】

より具体的には、容器の本体内にキャップが引き込まれることは、容器の審美性が本質的にその本体によって画定されることを可能にし、2つの安定した引込み位置を備えた弾性圧縮可能なデバイスの存在は、単にキャップを押し入れる動きだけで、それが貯留部に伝えられ、そのデバイスの一方の引込み位置から他方の位置への移動を引き起こすことを可能にし、キャップの引込み（キャップが不意に本体から外れるリスクが極めて小さい）をもたらすか、あるいは突出部が使用者の指の間で掴まれることを可能にするほど十分にキャップの一部が突出するようにし、次いで塗布器によって取られた化粧品の塗布を実施する（使用者は片手で簡単な動きをするだけでもよい）ように本体から外にそれが引き出されるようにする。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 7 】

【 特許文献 1 】 欧州特許第 1 7 2 1 5 4 3 号明細書

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 8 】

欧州特許第 1 7 2 1 5 4 3 号明細書で述べられるような容器は、様々な寸法状の制約に従わなくてはならない。

10

20

30

40

50

【0009】

したがって、キャップが本体に対して安定高位置に突き出る軸方向距離は、使用者による把持を可能にするほど充分になければならないが、その距離は、弾性圧縮可能なデバイスの高位置と低位置の間の軸方向の距離と等しく、したがってその弾性圧縮可能なデバイスの移動は、その把持をし易くすることが望まれるとき、一層大きくなければならない。

【0010】

さらに、上述の明細書内に述べられた実施形態では、相補的密閉部材は、キャップと塗布器の間のシャフトによって担持される突起部と、貯留部のネック部上に設けられた複数の固定ツメとによって構成される。貯留部の低位配置形態では、それらのツメは、その突起部に係合されたままとなるように本体の内壁によって半径方向に支持されるが、貯留部の高位置では、ツメが本体のポリウレタン部の外側にあつて、ツメ同士が半径方向に離れ、突起部を放すことができるようになる。したがって、相補密閉部材のこのような形態が選択されるとき、キャップは、貯留部の高位配置形態で本体から完全に出ていなければならない。その結果、そのような選択がなされると、キャップに大きな高さを選択することが求められるとき、弾性圧縮可能なデバイスの移動は一層大きくなければならない。

10

【0011】

付随的に述べると、相補的な密閉部材をこのように選択することに関して、上述の文献内で提案された幾何学的形状は、十分な密閉を提供するためには極めて精確な寸法設計を行わねばならないことを意味することに留意されたい。

【0012】

さらに付随的に述べると、そのような選択に関して、ツメは、シャフトおよびその塗布器が貯留部へ進入する際、またはそこから引き出される際に通過しなければならない開口部の画定に関与するが、ツメが存在することは塗布器によって担持される化粧品によって塞栓され易いスロットをそのままに残してしまい、このことは貯留部のネック部の清潔さ、ならびに塗布器の耐性に悪影響を及ぼす場合がある（塗布器がそれらのツメを通り抜ける際に劣化するリスクがある場合）ことに留意されたい。さらに、その明細書で提案される、突起部分が実質的に球状である実施例では、ツメが互いに近づくことが、シャフトに軸方向の力を掛けることにつながる。軸方向に掛かる力は、時間経過とともに、またはそれらのツメの摩耗によって変化する場合があり、それによって密閉効果も時間経過とともに変化し易い。

20

30

【0013】

本発明は、上述の欠点の少なくとも一部を緩和することを模索する。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明はペースト状または液体化粧品用の容器にして、塗布部材と、その化粧品を含むように、休止配置形態にあるとき塗布部材の一部を密閉式に受け取るように適合された貯留部とを備える容器であつて、貯留部は、2つの安定引込み配置形態を有する弾性圧縮可能なデバイスの作用下で移動可能であり、容器は、その弾性圧縮可能なデバイスの移動と、そのように使用されるバネの力とは無関係に、様々な構成要素の軸方向寸法が自由に選択されることを可能にする、また使用者が容器を閉鎖することを望む前に貯留部が降りてしまわずに、塗布部材が貯留部に進入し、そこから退出できることを保証する（特にマスク容器にワイパーが設けられる場合に）のに充分に高い位置で貯留部を維持することを可能にする構造によって簡単かつ確実に使用できる、容器に関する。

40

【0015】

本発明の他の態様によると、本発明は、ペースト状または液体の化粧品用の容器において、塗布部材と、その化粧品を含むように、休止配置形態にあるとき塗布部材の一部を受け取るように適合された貯留部とを備える容器であつて、簡単かつ確実に使用でき、2つの安定引込み配置形態を備えた弾性圧縮デバイスを使用しながら、本体内でその貯留部が移動する際に貯留部と塗布デバイス間で耐久的に十分な密閉をもたらす、かつ詰まりのリスクを最小限度に抑える容器に関する。

50

【0016】

当然のことながら、これらの2つの態様は組み合わせられても、組み合わせられなくてもよい。第2態様はそれ自体が有利な態様と考えられるだけでなく、第1態様に対する有用な補足物とも考えられてもよい。

【0017】

第1態様に関連して、本発明はペースト状または液体化粧品用の容器において、底ゾーンと自由縁部が設けられた長手方向に延在する細長い本体と、その化粧品を含み、本体内で、底ゾーン付近の休止低位置と自由縁部付近の作動高位置との間で並進移動可能な、ネック部を備える貯留部と、

本体と貯留部の間に位置付けられた弾性圧縮可能な案内デバイスにおいて、貯留部の休止低位置を決定する安定引込み配置形態とその貯留部の作動高位置を決定する最大伸張配置形態とを有し、それらの配置形態の一方から他方へのデバイスの移動は、バネに抗した安定格納位置を超える引き込みによって成され、デバイスは本体と貯留部の一方に、本体の実質的に長手方向に配設された中空の案内トラックを備え、本体と貯留部の他方には、少なくともデバイスがその最大伸張配置形態にあるとき中空案内トラック内に係合される追従フィンガを備える、弾性圧縮可能な案内デバイスと、

シャフトを備える塗布部材において、シャフトはキャップに接合され、シャフトが貯留部のネック部を通過する、その貯留部に対して再装填用配置形態で貯留部に押し込まれる際に化粧品が装填されるように適合された塗布器によって終端し、そのキャップは、再装填配置形態で、貯留部を本体内にそれがその休止低配置形態に達するまで押し込むことによって本体の内側に係合するように適合され、他方向では、塗布部材が貯留部および本体から引き出されることを可能にするように弾性圧縮可能な案内デバイスの作用下で本体から少なくとも部分的に引き出されるように適合される、塗布部材とを備える容器であって、

キャップを本体内に押し込んだ結果として弾性圧縮可能な案内デバイスがその最大伸張配置形態から退出する際に、追従フィンガの移動途上に抵抗制動点を成すように、その案内トラックの近傍に取付け式弾性部材が設けられることを特徴とする容器を提供する。

【0018】

貯留部がその作動高位置にある位置から追従フィンガが退出することを防止する傾向にある弾性部材の存在は、バネがその保持を実現できるようにバネの寸法決めをする必要がもはや無くなるという利点を与えることに留意されたい。

【0019】

さらに、この弾性部材が取付け式の部材であるということにより、弾性部材が、本体または貯留部に選択される材料とは関係のない材料から製作されることが可能になる。したがって、弾性部材は容器の供用期間中にさらに変更されてもよい。この弾性部材が取付け式の部材であるということは、弾性部材が、所与の本体および貯留部について、貯留部に含まれる化粧品に応じて、またワイパーがある場合にはそれによって塗布器の通路に与えられる抵抗力に応じて、したがってその塗布器の構成および幾何学形状に応じて選択されてもよいという利点も有する。

【0020】

塗布部材のキャップに掛けられた引出し力が貯留部を作動高位置の方へ動かせるように、塗布部材と貯留部は有利には、貯留部が休止低位置から作動高位置へ移動中に塗布部材をその貯留部に連携させるのに適した相補的部材を備える。したがって、貯留部をその作動高位置に移動するためにバネの寸法決めが十分にされる必要はもはやない。そのバネは、使用者によってそれが継続して引き出せるために十分な把持をキャップが提供するために十分な距離だけ貯留部を押し戻すのに充分であればよい。

【0021】

これらの相補的係部材は、さらに塗布部材のシャフトと貯留部の間の密閉をもたらすように有利に設計される。

【0022】

有利には、追従フィンガは、弾性圧縮可能な案内デバイスがその配置形態の一方から他方に移動する際に中空案内トラック内に係合されたままとなり、その中空案内トラックは、前記安定引込み配置形態を中央部位が決定し、追従フィンガが単一方向にのみ移動できるW形状ゾーンを備えたハート形状部位を備える。したがって、中空案内トラックと追従フィンガは案内する役目だけでなく、安定引込み配置形態を画定する役目も果たす。変化形態として、この画定は、その案内トラックおよび追従フィンガとは異なった部材、例えば欧州特許第1721453号明細書でその図11から図13に関して述べられているものと類似の部材によって行われる。

【0023】

ハート形状部位は、一実施形態においては、W形状ゾーンとは軸方向の反対側の端部に、弾性圧縮可能な案内デバイスがその最大伸張位置にあるときに追従フィンガが位置付けられてもよい先の尖ったゾーンを備える。しかしながら、このハート形状ゾーンは、デバイスがその最大伸張配置形態にあるときに追従フィンガが係合されるその中空案内トラックのゾーンから離隔されることが好ましい。これは、高位置を弾性部材とともに画定することに関連した制約と、引込み低位配置形態の画定に関する制約に関連した制約とを切り離して、中空案内トラックが寸法決めされることを可能にする。さらに、ハート形状部位は、貯留部に望まれるその高位置と低位置の間の移動量とは関係なく、それ自体が寸法決めされてもよい。

【0024】

有利な実施形態によって、弾性部材および追従フィンガと共に貯留部の作動高位置を画定する案内トラックの一部は、ハート形状部位の尖り部の方へ尖り部が配向されるドロップ形状部位である。ドロップ形状部位は、案内トラックの残りの部分とのその接合部に、分枝部とは異なる、強制的にフィンガにドロップ形状部位の分枝部に追従させる横側面を備えることが好ましく、弾性部材は制動手段を構成する、

ドロップ形状部位に沿い追従フィンガによって一方向にのみ移動されることが可能になるように設計されることから、これによって、貯留部がその高位置からその低位置の方へと退出する場合に対応して、弾性部材が追従フィンガの移動を一方向のみに制動できることが可能となる。

【0025】

中空の案内トラックは、ハート形状部位とドロップ形状部位との間に、そのトラックに沿い追従フィンガによって両方向に移動されるように適合された単一の長手方向部位を、またはそうではなくて、単一方向に移動されるようにそれぞれが適合された2つの並行な長手方向分枝部を備える（その場合、これらの部位は先の尖ったゾーンを有しない）。しかしながら、案内トラックの双方向の単一部位を設ける方が簡単かつよりコンパクトである。

【0026】

有利には、取付け式の弾性部材は、取付け式の、好ましくは金属の弾性ストリップであり、これは、追従フィンガの前記移動がそのブレードの変形を引き起こすようにその案内トラックの横側面付近に配設される。当然のことながら、追従フィンガが貯留部の高位配置形態で係合される案内トラックのゾーンが双方向の単一部位である場合、貯留部がその高位置を退出する際だけでなく、貯留部がそこに到着する際にもそのような弾性部材はフィンガの移動への制動をもたらす。

【0027】

追従フィンガは有利には、一般的に長手方向のアームによって担持され、また長手方向のアームであって、フィンガが中空案内トラックの湾曲に追従することが可能になる。このアームは連節式または可撓性であってもよい。このアームは有利には、弾性圧縮可能なデバイスがその安定引込み配置形態にあるとき、圧縮された状態で作用されるように配設される。

【0028】

案内トラックが、追従フィンガを受け取るそのゾーンで、両軸方向で移動されることが

10

20

30

40

50

可能な部位であるとき、取付け式弾性部材は、U字形状部分において、その分枝部が長手方向に配向され、それらの間に、追従フィンガを受け取ることが可能な空間を形成するように構成され、その空間に対してU字の底部とは反対側の端部に、そのフィンガによって引き起こされるそれらの分枝部の広がりによって、その空間からU字の外側にのみフィンガによって移動されることが可能な狭窄部を画定する、U字形状部分であってもよい。

【0029】

有利には、そのU字形部分は、貯留部がその作動高位置に接近するとき、追従フィンガがU字形状部分に形成された空間内に掛け止まるまで分枝部の上を滑動することができるように、一方、貯留部がその休止低位置の方に押しやられるとき、フィンガは、ランプによって案内トラックの底部に到達することができるように、分枝部を広げることによってその狭窄部を通り越さなければならなくなるように、案内トラックの底部に対して後退して設けられた、底部の残りの部分に連結するための連結ランプが設けられた空洞に係合される。

10

【0030】

したがって当然のことながら、案内トラックの一方側に取り付けられたストリップによって形成され、またはU字形部分によって形成される取付け式の弾性部材は、有利には、貯留部および本体の壁と並行に、本体の長手方向に対して横方向に変形する能力がある弾性部材である。

【0031】

このような場合には、追従フィンガは、有利には、追従フィンガを中空案内トラックの底部の方へ押圧する弾性ストリップによって担持される。

20

【0032】

一変化形態として、抵抗点を構成する取付け式弾性部材は追従フィンガを担持する。このようにして、上述のように、追従フィンガは、追従フィンガを中空案内トラックの底部の方へ押圧する弾性ストリップによって担持されてもよい。このような場合、中空案内トラックの底部に対して後退して設けられた空洞内に係合されたU字形部分は、貯留部の高位置で追従フィンガを掛け止めによって受け取るように適合された中空を備える取付け式の部分と置き換えられてもよいが、追従フィンガは、貯留部を強制的にその高位置から出させる大きな力がもたらされる場合に追従フィンガがその中空から退出することを可能にするランプ形成側面を備えてもよい。他の実施形態では、その追従フィンガは、可撓性連結ゾーンによって支持部に、例えば全般的に長手方向のアームに連結される。これによって、その追従フィンガはその部分の中空から脱出するように長手方向に傾斜することができる。

30

【0033】

弾性圧縮可能なデバイスの安定引込み配置形態を決定するハート形状部位が中空案内トラックの一部でしかないとき、貯留部がその高位置にあるとき追従フィンガを受け取るゾーンとは関係なく、その角形状のゾーンはもはやフィンガ用の移動ゾーンを構成しない（実際、そのゾーンは、フィンガがそのハート形状部位に戻る際にフィンガをハート形状部分の2つの部位の一方にしか案内しないルーティングデバイスを構成する）ことに留意されたい。したがって、本発明のこのような実施形態による容器の案内トラックのハート形状部位の尖り部の役割は、欧州特許第1721453号明細書に述べられたハート形状トラックの役割とは異なる。

40

【0034】

本発明の組み合わせられてもよい有利な特徴によると、

中空案内トラックは本体に接合され、追従フィンガは貯留部に接合される、

本体は管および取付け式ケージを備え、中空案内トラックはその取付け式ケージ内に形成され、その取付け式ケージは、その取付け式部分を管内の定位置に置く前に貯留部がスリーブの内部ボリューム内に横方向に進入することを可能にするように適合された長手方向のスロットを有するスリーブの形態を有する、

50

それは、取付け式部分の横スロット内に係合される、その取付け式部分が管の内壁内に固定されるためのC形状横部分を備える、

バネ、中空案内トラック、および追従フィンガは、本体と貯留部の横壁同士の間で配設される、

シャフトは、塗布器の方には密閉部位を、キャップの方には横方向接触表面を備える突起部を備え、貯留部は、そのネック部に到達する手前では、密閉部位を軸方向の当接で受け取るように適合された着座形成狭窄部を、そのネック部を超えたところでは、その円周にそって、複数の剛性セクタおよび弾性セクタによって形成されたカラーを備え、そのカラーは、本体の内側断面よりも大きな寸法である弛緩された配置形態と、その本体の内側に閉じ込められる狭窄された配置形態とを有し、剛性セクタは、そのカラーの内側縁部に沿って、塗布部材がその休止配置形態にあるとき狭窄部に対して密閉部位を維持するように突起部の横方向接触表面に対して軸方向に当接するように適合されたリムを備える、

10

カラーの少なくとも剛性セクタは、カラーを本体の内側のその狭窄配置形態に維持するために本体の内側壁に対して凭れ掛かる外側リムをさらに備える、

カラーは、これもまた剛性または可撓性部位によって形成されたスカートによって連携されて、貯留部の狭窄部を覆う、

狭窄部は、貯留部の内側に向けてワイパーリップを備える貯留部の取付け式部分の一部を形成する、

一変化形態によると、密閉手段は上述のタイプの、塗布部材のシャフト上に形成された突起部と、その塗布部材が再装填配置形態で貯留部内に係合されるときに突起部によって移動されるように、またその塗布部材がその再装填配置形態に留まる限りその突起部をその着座のまま維持するように適合され、貯留部の空洞内に設けられた複数のボスまたは「米粒」とを備える。したがって、これらのボスは、貯留部がその作動高位置に達していない限り、貯留部と塗布部材の効果的な連携に寄与する、

20

突起部の密閉部位は、シール、例えば取付け式のシールなどを備える。

【0035】

当然のことながら、シャフトの突起部と貯留部のネック部の近傍に設けられる密閉部材との間の上述の協働は、本発明の第2の態様を満たす。

【0036】

添付図面を参照して、例示的かつ非制限的な例としてここに掲げられる以下の記述から、本発明の目的、特徴、および利点が明らかになるう

30

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】本発明によるマスカラ容器の分解斜視図である。

【図2】図1の容器の本体内に係合されたケージの斜視図である。

【図3】立面図である。

【図4】キャップが本体内の最大押し込み位置にある配置形態の図1の容器の軸方向部分断面を備えた立面図である。

【図5】キャップが本体容器の外側にある配置形態のその容器の軸方向部分断面を備えた他の立面図である。

40

【図6】図1の容器の下から見た図である。

【図7】図は貯留部の進入部位の斜視図である。

【図8】塗布部材が貯留部内に部分的に係合される配置形態の図1の容器の部分的断面図である。

【図9】塗布部材が貯留部に凭れ掛かる配置形態の類似図である。

【図10】塗布部材と貯留部の全体が本体の底部の方へ押し込まれている最中の配置形態の類似図である。

【図11】図4の最大押し込み配置形態の類似図である。

【図12】別の配置形態の案内部材を備える、本発明による容器の別の実施形態の分解部分立面図である。

50

【図 1 3】その他の実施形態が備える追従フィンガの変化形態の斜視図である。

【図 1 4】図 1 2 に表わされた弾性部材を定位置に置いた後のその他の実施形態の詳細図である。

【図 1 5】中空案内トラックに対する追従フィンガの 2 つの位置を示す他の実施形態の断面詳細図である。

【図 1 6】さらに別の実施形態による図 1 2 の類似図である。

【図 1 7】その他の実施形態が備える追従フィンガの変化形態の斜視図である。

【図 1 8】その他の追従フィンガの 2 つの配置形態を示す図 1 5 の類似図である。

【図 1 9】別のタイプの密閉手段を備える、本発明による容器のさらに別の実施形態の立面図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0038】

全体参照符号 1 で表わされる図 1 の容器はマスカラ容器であって、

本図では垂直方向である長手方向に延在し、底ゾーン 1 1 と自由縁部 1 2 が設けられた細長い本体と、

底部 2 1 とネック部 2 2 を備え、本体内に全てが含まれるように適合されると同時に、本体内で休止低位置と作動高位置の間で並進移動可能である、マスカラを含む貯留部 2 0 と、

シャフトが貯留部のネック部 2 2 を通過するその貯留部に対して再装填配置形態で貯留部の中に押し込まれるとき化粧品が装填されるように適合された塗布器 3 2 によって終端するシャフト 3 1 を備える塗布部材 3 0 と、

20

塗布部材 3 0 に接合され、実質的に引き込められた配置形態に到達するまで、本体内に係合されるように適合されたキャップ 4 0 (容器がバッグ内またはポケット内にあるとき本体から不意に偶発的に引き出されることを可能にするには不十分なほどの、最大限でも極めて僅かな把持しか使用者の指に与えない)とを主に備える容器である。

【0039】

本体は互いに接合された 1 つまたは複数の部分によって形成されてもよい。本明細書で検討される実施例では、本体は、なんらかの特定の断面 (円形、長方形、多角形、または他の形) の、両端の開いた管 1 0 A と、特にその管の底面を構成するようにその管の低部内で恒久的に定位置内に置かれるように適合された取付け式ケージ形成部分 1 0 B とを備える。このケージは本明細書では長手スロット 1 4 および長手開口部 1 5 を備える。2 つの部分のこの配置形態は 2 つの部分 1 0 A と 1 0 B を構成する材料が、例えば管には金属材料、部分 1 0 B にはプラスチック材料など、個別に選択されることを可能にする。当然ながら、ここに表わされない変化形態として、本体は、例えば成形で得られるなど、単一部分として形成されてもよい。

30

【0040】

本体 1 0 A + 1 0 B と貯留部 2 0 との間に弾性圧縮可能な案内デバイスが配置される。このデバイスは、

本体 1 0 A + 1 0 B と貯留部 2 0 とのそれぞれの 2 つの接触表面の間に配設されるバネ 6 1 において、これらの接触表面は本明細書では貯留部に接合され、本明細書ではネック部 2 2 付近の貯留部の上部分を取り囲む環状部位 6 2 と、本明細書では取付け式ケージ 1 0 B の上縁表面によって構成される、本体 1 0 A + 1 0 B に接合された接触表面とによって構成される (この取付け式ケージの幾何学形状を考えると、この上縁表面は C 字形状である)、バネ 6 1 と

40

本体と貯留部の間に別々に分配される 2 つの相補的部位、即ち、

全般的に本体の長手方向に配設される中空の案内トラック 6 4 と、

その案内トラック内に係合される追従フィンガ 6 5 とを備える。

【0041】

中空案内トラック 6 4 は本明細書では本体によって、より詳しくは取付け式部分 1 0 B によって担持されるが、追従フィンガ 6 5 は貯留部によって担持される。しかしながら、

50

当然のことながら、ここに表わされていない変化形態では状況が逆になってもよい。

【 0 0 4 2 】

この中空案内トラック 6 4 は、追従フィンガにとっての安定位置を構成するように適合された角形状ゾーンをそれぞれが備える 2 つの端部位 6 4 A と 6 4 B を備える。より詳しくは、これら 2 つの角形状ゾーンは同じ方向に配向され、これらの先端部位の一方、6 4 A は、対応する角形状ゾーンを中央部が形成する W 形状ゾーンを備える。バネ 6 1 は、追従フィンガをそれらの角形状ゾーンの一方または他方に向けて押しやるように配設される。これは図 2 および図 3 を参照して詳述される。

【 0 0 4 3 】

追従フィンガ 6 5 は、容器の長手方向と概ね並行に配向されるアームの端部 6 5 A に取り付けられることが好ましく、その他方の端部 6 5 B は、その追従フィンガを担持する部位に連節される。

10

【 0 0 4 4 】

追従フィンガが貯留部によって担持される、本明細書で検討される実施例では、アームの端部 6 5 B はその貯留部の底部 2 1 の下で連節されることができるよう湾曲される。

【 0 0 4 5 】

バネが貯留部を本体から外方に押しやるとすると、追従フィンガはその貯留部によって外方に押しやられる。そのような理由から、その追従フィンガのための安定位置を画定する中空案内トラックの角形状ゾーン A および B が外方に配向される（即ちゾーンが外方を指す）。追従フィンガが本体によって担持されるのに対し、中空案内トラックが貯留部によって担持される場合、案内トラックの角形状ゾーンは本体の底部の方へと配向されるべきである。

20

【 0 0 4 6 】

中空案内トラックの詳細は図 2 および図 3 によって示される。

【 0 0 4 7 】

当然のことながら、追従フィンガは、文字 A によって識別される部位 6 4 A の角形状ゾーンにあるとき、貯留部が安定最大押込配置形態で安定して留まるように安定位置にあるのに対し、追従フィンガは、文字 B によって識別される部位 6 4 B の角形状ゾーンにあるとき、貯留部は安定最小押込め配置形態にある。実際には、フィンガは少なくとも 1 つの他の低位置を有して、貯留部に対して、文字 A によって画定されるよりも大きな押込めの配置形態を画定する（C および C' によって示されるこれらの低位置は、上述の W 形状ゾーンを形成する 2 つの V' 字の基部に位置付けられる。しかしながらこれは不安定な配置形態である。より詳しくは、バネに抗して貯留部を押し下げることによって、追従フィンガは W 形状部位のそれらの中空部 C または C' の一方の中へもたらされることができ、次いで文字 B によって記される位置に到達するまで案内トラックを追従することを可能にされる。

30

【 0 0 4 8 】

実際には、貯留部が底部の方へ押される場合に追従フィンガが中空部の一方にだけ、本明細書では右側の中空部にだけ選択的に係合されることを保証するように、中空案内トラックの端部位 6 4 A の底部に逆止めステップ 1 0 0 が形成される。これは、ステップ 1 0 0 の位置で案内トラックの深さを増大すれば充分である。次いで貯留部への押圧の解放が、貯留部がゾーン A によって画定される配置形態を達成することを可能にする。再度貯留部を押圧すると、追従フィンガが左側の中空部を通り越し、次いで高端部位 6 4 B の方へ上がるようになる。

40

【 0 0 4 9 】

当然のことながら、追従フィンガがそのような中空部 C または C' を通り越すときのその軸方向の位置は、位置 A から位置 B、また位置 B から位置 A に移動するために通り越すことが必要となるニュートラルの押込め位置を構成する（実際には W 形状部位の 2 つの中空部 C および C' は本体に対して実質的に同一のレベルにある）。

【 0 0 5 0 】

50

同様に、高端部位の文字 A によって記される他方の角形状ゾーンには、逆止めステップ 200 が設けられて、追従フィンガがその位置 B にある配置形態から貯留部が押し込められる場合に、追従フィンガが必ず戻り部位の一方を部位 62A、本明細書では右の分枝部の方へ追従することを保証する。

【0051】

したがって、本体と貯留部の間に位置付けられた弾性圧縮可能な案内デバイスは、貯留部の休止低位置を決定する安定引込み配置形態と、その貯留部の作動高位置を決定する最大伸張配置形態とを有することが明らかであり、それらの配置形態の一方から他方へのデバイスの移動は、バネに抗した安定引込み位置を超える引き込みによって行われ、デバイスは本体と貯留部の一方に、概ね本体の長手方向に配設された中空案内トラックを備え、

10

【0052】

当然のことながら、追従フィンガと低端部位の角形状ゾーン A との協働が貯留部の休止低位置を決定する。他方、有利には、ケージ 10B は、貯留部に設けられた相補的接触表面と共にその貯留部の作動高位置を画定する機械的当接部を備えるように有利に設計される。これは追従フィンガがその高位置内に押しやられることを回避する（いずれにしても過度に押しやられないようにする）。これらの当接部は、本明細書ではケージ 10B の長手スロット 14 に沿って設けられたショルダ部 18 であり、貯留部の高位置でこれらの当接部と協働するように適合された接触表面は、バネが凭れ掛ってくる環状接触表面によって構成される。

20

【0053】

本発明の一態様によると、バネ自体が、追従フィンガをそれが位置 B に到達するまで位置 A から移動させることを可能にするように寸法決めされないことが可能である。より詳しくは、フィンガのその位置 B から位置 A の方向への移動を制動するように、案内トラックの近傍にその角形状ゾーン B 付近で取付け式弾性部材 67 が設けられる。当然のことながら、バネの推進力から引き継いで使用者が容器に対して特定の作用を及ぼすことによって、位置 B に到達する追従フィンガの移動が得られたとしても、使用者が、その弾性部材を通り越させるのに十分な力を掛けることによって、追従フィンガをその位置 B にもたらず動きとは反対の動きを成すまで、追従フィンガは通常その位置 B に留まる。正確には、

30

【0054】

この取付け式弾性部材、本明細書では弾性ストリップは、有利には、追従フィンガがその位置 B から位置 A に移動する際に追従フィンガによって掃かれるボリュウムに侵入できるようにトラックに対して配設される。これは、この移動は、貯留部自体の重量よりも実質的に大きくなるよう調整することの容易な、そのブレードを変形させるのに十分な力と、塗布器に化粧品を再装填する作業の度に貯留部に掛けられる適度な推進力（特に、マスカラ容器が典型的に備えるワイパーを通り越すためであるが、ワイパーは用途に応じて省略されてもよい）とを掛けることが必要であることを意味する。これは、フィンガが重力

40

【0055】

したがって、当然のことながら、追従フィンガの役割は、A においては、貯留部をその休止低位置に保持するために W 形状部位の角形状ゾーンと協働すること、また B においては、使用者が貯留部をその作動高位置から前記休止低位置に移動させることを望むときに乗り越すべき「抵抗」点を構成するために取付け式弾性部材と協働することである。

【0056】

有利には、中空案内トラックの端部位 64A と 64B は単一の間接トラック 64C によって連結される。しかしながらここに表わされていない変化形態として、これらの端部位は、それらの高端部位と低端部位の間の追従フィンガの上昇用と下降用にそれぞれが設定

50

された並行トラックのセクションによって連結されてもよい。

【0057】

より詳しくは、有利には、低いW形状部位は大きなハート形状部位（本明細書では逆転している）を形成し、高部位は大きなドロップ形状部位の一部を形成し、これらのハート形状部位とドロップ形状部位は、その単一中間部位64Cに接合する先の尖った接合ゾーンを有する。角形状ゾーンに関して以上に述べられたことと同様に、追従フィンガがその単一中間部位を退出する際に、それにハート形状またはドロップ形状の適切な分枝部を追従させる追従フィンガへの案内効果を保証する、ハート形状部位およびドロップ形状部位と中間部位との接合部には逆止めステップ300および400が設けられる。

【0058】

図1では、追従フィンガ65を担持するアーム65Bは、追従フィンガがその安定位置Aにあるとき圧縮した状態で動作することに留意されたい。これは、弾性圧縮可能なデバイスのアセンブリの要部が貯留部と本体の横壁同士の間位置付けられることを可能にするのに役立つ。これは、そのデバイスの存在にも関わらず、本体の内側ボリューム内の貯留部のボリュームを最大化することを可能にする助けとなる。

【0059】

貯留部のその高位置と低位置の間の移動を案内することは、専ら追従フィンガが中空案内トラックと協働することによって行われてもよい。

【0060】

しかしながら、有利には、この案内は、本明細書では貯留部に形成された参照符号25のランナの、本明細書ではケージ10Bに形成されたリブまたは畝部19との協働によって完成される。したがって、これらの部材19および25によって完成される場合もある弾性圧縮可能なデバイスは、弾性圧縮可能な案内デバイスを構成する。

【0061】

さらに別の変化形態によると、中空案内トラック全体がハート形状であり、そのW形状部分は低端部位を構成し、尖り部は高端部位を構成する。

【0062】

このデバイスの一部は取付け式部分10Bに取り付けられることが以上に述べられている。このような取付け式部分を備える本体の1つの利点は、取付け式部分と貯留部との定位置にそのデバイスを置くことが管10Aの外側で行われてもよいこと、またアセンブリ10B+20の管10A内の、弾性圧縮可能デバイスの部材との係合が、その取付け式部分およびその貯留部との協働のための配置形態で、これらの部材が定位置に保たれることを保証するということである。

【0063】

この取付け式ケージが有利には、中空案内トラックが設けられているそのスリーブの内側ゾーンに面した長手方向スロット14を有するスリーブの形状を有する（特に図2を参照）のは、特に、バネおよび追従フィンガと共同して貯留部をケージ内で定位置に置くことをし易くするためである（したがってこのケージは概ねC形状の断面を有する）。したがって、アーム65Aの湾曲部65Bが貯留部の底部の適切なチャンネルに位置決めされると、スロットを通した貯留部の横方向の係合は、追従フィンガが中空案内トラックの任意のゾーン内に位置決めされることを可能にし、そのようにして得られた配置を定位置に保持することを保証するには、アセンブリを軸方向に管内に係合させるだけで充分となる。

【0064】

長手方向スロット14は、そのスリーブの内側ボリュームの幅と同じ幅を有してもよく、これは、貯留部のそのスリーブ内への容易な係合を可能にする。変化形態として、スロットは僅かに狭い。これは、ほぼ同じように容易な係合を可能にししながら、アセンブリが管10A内に位置決めされる間保持効果ももたらす。

【0065】

スロット14から離隔されたスリーブの残りの壁に有利に設けられてもよい横方向開口

10

20

30

40

50

部 15 は、スリーブが軽くなることを可能にしながら、スリーブの内側とその中に埋め込まなければならない部材とにアクセスをもたらす。

【 0 0 6 6 】

スリーブは、追従フィンガ 63 を担持するアームの湾曲部の存在を考慮して、貯留部の底部の形態に相補的であるように形成された底部を有利に備える。

【 0 0 6 7 】

図 3 において、底部の厚みに横方向スロット 16 が存在することに留意されたい。この横方向のスロットは 2 つの C 形状の部分 17 および 17' が定位置内に置かれるのを可能にする。C 形状の部分 17 および 17' は、スリーブが管内に係合されるときそれら自体をそれらの後部位 17A によって管の内側壁に固定しながらそれらの端部 17B によって互いに凭れ掛かるよう協働するように適合される (図 6 参照)。

10

【 0 0 6 8 】

図 4 および図 5 は組み立て後の図 1 の容器を表す。

【 0 0 6 9 】

図 4 において、キャップと塗布部材のアセンブリとは本体内に引き込まれている。より詳しくは、キャップの自由面は本体の自由縁部と同一平面であることが分かる。前述のとおり、バッグまたはポケット内に含まれた物体によって不意に捕えられるほど十分な把持をキャップが与えなければ、この引き込みは完全である必要はない。

【 0 0 7 0 】

この配置形態では、追従フィンガは図 3 の位置 B にある。

20

【 0 0 7 1 】

使用者がマスカラを塗布することを望むとき、使用者は、追従フィンガが W 形状部位の適切な中空部 C または C' を通り越すことを可能にするように、それによって、フィンガが上述の中空部を通り越した後に位置 B の方へ脱出することができるということを利用して、バネが貯留部を上昇させることを可能にするように、キャップの自由面を押圧する。次いで塗布部材が貯留部に対して凭れ掛かることから、貯留部の上昇を可能にする追従フィンガの上昇は、キャップを含む塗布部材の上昇も可能にする。次いで使用者はキャップを把持することができ、必要に応じて、貯留部がその最大引出し位置にもたらされるまでキャップの上昇を続けることができる。次いでフィンガはその位置 B にあり、取付け式弾性部材の存在によってそこに留まる。

30

【 0 0 7 2 】

ここで貯留部と塗布部材のシャフトとには、貯留部がその最大引出し位置に到達していない間、貯留部とその塗布部材を連係する相補的軸方向部材が有利に設けられることは注目に値する。これらの相補的軸方向連携部材は有利に密閉機能を実行する。

【 0 0 7 3 】

図 1 で示されるように、2 つの部分が貯留部 20 のネック部に位置付けて取り付けられるように適合される (実際には接合される。即ち確実に接合される)。

【 0 0 7 4 】

貯留部の上部でそのネック部にわたって係合するように適合されたワイパー形成部 70、および

40

ワイパー形成部にキャップをするように貯留部の端部に係合するように適合され、塗布部材のシャフトによって担持された突起部 35 と協働するように適合された密閉部分 80。

【 0 0 7 5 】

ワイパー形成部は、使用者が塗布部材を貯留部から取り出す際に塗布器と共に出てくる化粧品の量を制御する目的を有する。ワイパー形成部は典型的には塗布器を制御された方法で拭う能力がある可撓性材料の一部である。したがってこの部分は、実際には塗布器の形態によって画定される形態を有する。このワイパー形成部分は、塗布部材が貯留部内でその再装填配置形態にあるとき突起部 35 が出て凭れ掛かる着座を形成することによって上述の突起部 35 と協働するように適合された密閉接触表面を形成する狭窄部 71 を備え

50

る。その狭窄部の下に、任意の知られている適切なタイプのワイピングリップ部 7 2 が位置付けられる。

【 0 0 7 6 】

より詳しくは、突起部は、密閉接触表面 7 1 に対して軸方向に付けられるように適合されたシールが有利に設けられた密閉部位 3 5 A を備える。有利には、密閉接触表面は、狭窄部を超えてワイパー形成部分 7 0 に係合するように適合されたプラグ形成部位 3 5 C によって完成される。

【 0 0 7 7 】

突起部 3 5 は本体 3 5 B を有し、本体 3 5 B は、キャップの方に広がる、全体に円錐台形状を有する横方向の接触表面 3 5 D を密閉部位 3 5 A から離隔して備える。

10

【 0 0 7 8 】

密閉部分 8 0 は、複数の剛性セクタ 8 1 と可撓性セクタ 8 2 が円周に沿って形成されたカラーを備える。カラーによって、密閉部分 8 0 はそれが本体の内側断面よりも大きな横方向寸法を有する弛緩配置形態と、可撓性セクタの圧縮によってそれが本体の内部ボリューム内に閉じ込められる狭窄配置形態とを備える。これらの剛性セクタは、有利には、可撓性部位によって密閉部分 8 0 の下部分を構成する剛性冠部 8 4 に連結される。可撓性セクタに関しては、それらは有利には、冠部とそれが一体的に形成された剛性セクタとをオーバーモルディングすることによって得られる。

【 0 0 7 9 】

少なくとも剛性セクタ 8 1 は、突起部 3 5 の横方向接触表面 3 5 D に対して軸方向に係合するように適合されたリム 8 1 B を、カラーの内側縁部に沿って備える。有利には、リム 8 2 B も可撓性セクタに設けられる。さらに、これらのセクタは、有利には、外側リム 8 1 C、または 8 2 C さえも備える。

20

【 0 0 8 0 】

実際、密閉部分 8 0 の低部位を構成する冠部 8 4 は、スカートにおいて、その軸方向寸法が、リム 8 1 B と狭窄部 7 1 の間の軸方向距離が、ゾーン 3 5 A に設けられる可能性のあるシールが圧縮されるまで密閉部位 3 5 A が密閉接触表面 7 1 に対して付けられるときに、突起部 3 5 の横方向接触表面に対するリム 8 1 B の係合が得られるように設定されることを可能にするスカートである。このように、横方向接触表面に対するリムの係合は、これらの密閉部材を定位置に保持する。

30

【 0 0 8 1 】

一変化形態として、突起部は、少なくともその部分 3 5 A に関しては、突起部が密閉部分 8 0 のその着座に来るとき弾性圧縮される能力がある材料から形成される。

【 0 0 8 2 】

リム 8 1 B と接触面 3 5 D のこの協働の相補的役割は、カラーがその狭窄配置形態に維持される間、この協働が貯留部と塗布部材の軸方向の係合をもたらずということであり、これは使用者によってキャップに掛けられる、したがって塗布部材に掛けられる引出し移動が、バネ 6 1 の力とは関係なく、貯留部に転送されることを可能にして、貯留部がその高作動位置に到達するまでその上昇の終わりを貯留部にもたらずようにする。

【 0 0 8 3 】

図 8 は、使用者が塗布部材を部分的に貯留部内に係合させた配置形態、即ちシャフトが既にワイパー形成部分 7 0 および密閉部分 8 0 を通過し、突起部が密閉部分 8 0 内に係合しかけているところを表す。カラーはその弛緩配置形態にある。

40

【 0 0 8 4 】

ワイパー形成部分 7 0 を通過することによって、塗布器は抵抗に遭遇したが、貯留部は移動していない。これは、ワイパーによって生じる抵抗が貯留部と本体の間の抵抗点の抵抗よりも小さいことによる。

【 0 0 8 5 】

押し込み移動を続けると（図 9 参照）、密閉部分 8 0 のスカートが本体内に係合する間、突起部の密閉部位を密閉接触表面 7 1 にもたらず。そのことの効果は、カラーの閉じ込

50

め効果を開始することである。次いで内側リム 8 1 B は、軸方向に、突起部の後横方向接触表面のレベルになる。スカートは、本体の自由縁部と共に、ランプ効果をもたらす。ランプ効果は、外側リム 8 1 C、さらに 8 2 C の存在によって増幅されて、狭窄配置形態が達成されるまで本体の自由縁部と共にカラーの変形を引き起こす。この方法で、貯留部の本体内部への下降がカラーの本体内部への進入を引き起こし、これによってリム 8 1 B が互いに近づき、したがってそれら同士が横方向の接触表面 3 5 D に沿って係合するようになる (図 1 0)。次いでカラーはその狭窄配置形態になる。

【 0 0 8 6 】

カラーを本体内部に閉じ込めることは使用者からの力を必要とする。これは取付け式弾性部材を通り越すのに必要な力に加えられる。この弾性部材が取付け式部材であるということは、適切な剛性の部材を選択することによって、貯留部の本体内部への下降の開始を引き起こすことに成功するように掛ける力の大きさを調整することを可能にする。

10

【 0 0 8 7 】

この移動は、本明細書ではキャップが本体へ同一平面上で引き込められることに対応する (図 1 1)、貯留部がその最大押入れ配置形態に到達する時点まで続く。

【 0 0 8 8 】

図 1 2 から図 1 5 は本発明による容器の一変化形態を部分的に表わす。これは、特に貯留部がその高作動位置にあるとき追従フィンガが位置付けられるその部分に関して、弾性圧縮可能なデバイスの構造によって上述の容器とは区別される。

【 0 0 8 9 】

上述の容器の要素と類似の容器の要素は、上述の容器に使用された参照符号に数字 5 0 0 を加えた参照符号によって示される。

20

【 0 0 9 0 】

したがって、図 1 2 の案内トラック 5 6 4 は、図 2 および 3 と同じ幾何学的形状を有する低端部位 5 6 4 A を備える。しかしながら、部位 5 6 4 A に単一位 5 6 4 C によって連結された高端部位 5 6 4 B は、それがトラックの長手断面であり、その低部には空洞 5 6 4 D が形成されることによって、図 2 および 3 のドロップ形状とは異なる幾何学形状を有する (図 1 5 参照)。この空洞はランプ 5 6 4 E によって中空案内トラックの底部に連結する。ランプ 5 6 4 E の役割は後ほど明らかになる。ここに表わされている実施形態では、案内トラックはその空洞の位置で広がる。

30

【 0 0 9 1 】

その空洞には、分枝部 5 6 7 A および 5 6 7 B が下方に長手方向に、即ち案内トラックの残りの部分の方に配向された U 字形状を有する取付け式部分 5 6 7 が係合される。これらの分枝部は、追従フィンガを受け取ることが可能な空間 5 6 7 C をそれらの間に形成するように共形にされる。これらの分枝部は、フィンガによるその空間からの脱出が、その追従フィンガの幅が得られて、狭窄部が広がるまで分枝部同士を強制的に隔てることによってのみ行われることができるように、U 字の底部に対して軸方向に反対側の端部で追従フィンガの幅よりも狭い狭窄部を形成するように、対向し合う突起部を備える。

【 0 0 9 2 】

この取付け式部分の厚みは、ケージの内方に配向されたその面が、トラックがケージ内で定位置にあるときトラックの残りの部分の底部と実質的に同一平面となるようなものである。

40

【 0 0 9 3 】

追従フィンガが分枝部同士を離そうとするとき、実際にそのケージの壁と並行に起こりつつある変形が回避されるように、この U 字形状部分は、ケージ 5 1 0 B の厚みに形成されたスロット内に係合される (図 1 4 参照。案内トラックの一方の横側面だけが表わされている)。

【 0 0 9 4 】

追従フィンガは空洞の底部の方へ、容器の長手方向に対して横断方向に弾性的に押し付けられる。これは、例えばアーム 5 6 5 A に対して弾性材料や適切な予応力を備えたアセ

50

ンブリを選択した結果である。

【 0 0 9 5 】

貯留部がその高作動位置にあるとき、追従フィンガはU字形状部分の分枝部同士の間、またそのU字の底部とそれらの分枝部によって成形された狭窄部との間に形成された空間に係合される。

【 0 0 9 6 】

図15から明らかのように、貯留部が押し込み力を受けるとき、その力は貯留部によって追従フィンガに伝えられ、したがって追従フィンガは長手方向下方に押される。狭窄部が存在することを考えると、追従フィンガはその空間から自由に出ることができず、分枝部同士を強制的に離すのに十分な力がそれに掛けられざるを得なくなる。追従フィンガがその空間から出始める間、あるいはそこから出た後、ランプ564Eは追従フィンガを、案内トラックの残りの部分の底部のレベルに戻るよう、強制的に後退させようとする(貯留部の軸線の方へ横方向に)。上述の容器内と同じ方法で追従フィンガを保持できる低端部位まで到達するように追従フィンガを案内トラックに沿って滑動させれば充分なので、貯留部に掛けられる移動を継続することは小さな力しか必要としない。図15では、追従フィンガは、案内トラックの底部で正常に滑動できる配置形態で、点線で表わされている。

【 0 0 9 7 】

使用者が貯留部をその高位置に上昇させることを望むとき、使用者が貯留部をその高位置にもたらしようにキャップを把持できる程度に、使用者はバネに少なくとも上昇を始めると十分な押圧をかければ充分である。この動きの終わりにおいて、取付け式部分の分枝部が案内トラックの残りの部分の底部と実質的に同一平面であるということは、追従フィンガが、U字形状の底部付近で分枝部同士の間位置付けられた空間内に掛け止めによって係合するまで、分枝部に進入せずに、追従フィンガが分枝部の上を滑動することができるという利点を有する。このように分枝部は上昇中に抵抗に合わずに通り越されてもよい。

【 0 0 9 8 】

言い換えれば、U字形状部分の分枝部は、貯留部が本体内に下降する方向にのみ追従フィンガが通り越す抵抗点を構成する。

【 0 0 9 9 】

追従フィンガがアームによって担持される実施例では、追従フィンガが案内トラックの底部の方へ掛けられる圧力は、アームが取り付けられるための予応力によって有利に得られる。

【 0 1 0 0 】

一変化形態として、565'で示された追従フィンガは、そのような横方向の予応力を貯留部の内側から離してもたらしように曲げられる弾性ブレード565A'に取り付けられてもよい。

【 0 1 0 1 】

図16から図18は別の変化形態を表す。図12から図15の部分と類似の部分は、これらの図で使用された参照符号に数字100を加えた参照符号によって示される。

【 0 1 0 2 】

したがって図16から図18は、一部において、図12から図15の容器とは異なる容器について述べる。この容器は、本明細書では、離れることができないようにU字の底部から隔てて互いに連係された分枝部を備えた閉鎖開口部667Cを備えた取付け式部分によってU字形状部分が置き換えられているということによって図12から図15の容器とは異なる。

【 0 1 0 3 】

この事例では、弾性圧縮可能な案内デバイスの動作は実質的に同じであるが、その差異は、追従フィンガが、空間667Cから脱出するために、貯留部の方に配向されるその部分の面のレベルに来るまで後退しなければならないということである。

10

20

30

40

50

【0104】

追従フィンガ665は可撓性部位665Dによってそのアーム665Aに有利に連結される。このことによって、追従フィンガは、空間667Cから脱出できるように容器の長手方向に傾斜することができる。この事例では、追従フィンガの傾斜の効果は、その空間から退出できるようにフィンガの横壁がランプとしての働きをしてもよいということである。

【0105】

図17は図13の追従フィンガの変化形態を表す。ここでは追従フィンガは、弾性可撓性ストリップ665A'によって担持され、追従フィンガが空間667Cから退出し易くするランプ665'Bを構成するように適合された傾斜横側面を備える。

10

【0106】

図19は、貯留部と塗布部材の係合が、単に掛け止めの問題であることから、図7で表わされた部材よりも簡単な部材によって得られる変化形態を表す。

【0107】

図8から図11の容器の部材と類似のこのように表わされた容器の部材は、特に、それらの図で使用された参照符号に数字1000を加えた参照符号によって示される。

【0108】

この容器は、主に、塗布部材へのその貯留部の係合を保証するために貯留部に設けられた部材の幾何学形状で、図1から図12の容器とは異なる。

【0109】

正確には、突起部の横方向接触表面の後ろで顎のように閉じる剛性セクタ81の役割は、ここでは、塗布部材の貯留部への進入の際に突起部によって通り越されることができるよう、貯留部の内側表面に形成される簡単な隆起部1081によって果たされる。これらの隆起部は通り越す際の障害物となるが、そのことは、使用者が、貯留部を本体内に滑動させるために必要となる一時的に追加の力をもたらさなければならないことを意味する。当然ながら、貯留部と塗布部材が係合する配置形態で協働するこれらの隆起部のゾーンと突起部のゾーンとの傾斜を変化させることによって、いずれの方向でもそれらの隆起部を通り越すためにもたらさなければならない追加の力を調整することが可能である。塗布部材の貯留部内への係合の方向の長手方向に対する僅かな傾斜は、僅かな追加の力しか必要としないが、反対方向、即ち脱係合の方向で急な傾斜を選択すると強力な相互係合が可能になる。貯留部と塗布部材の係合、ならびに密閉機能を実現するために、例えばシールに適切な幾何学形状を選択するなど、他の変化形態も可能である。

20

30

【0110】

当然のことながら、上述の様々な選択肢は様々な形で組み合わせられてもよく、特に、追従フィンガを担持するアームを、図13で表わされているように可撓性ストリップと置き換えることによって、本発明による容器は図1から図12の構造を兼ね備えてもよい。さらに、弾性圧縮可能なデバイスは、一変化形態として、欧州特許第1721543号明細書で述べられる種類の冠部一式を備えてもよい。

【 図 1 】

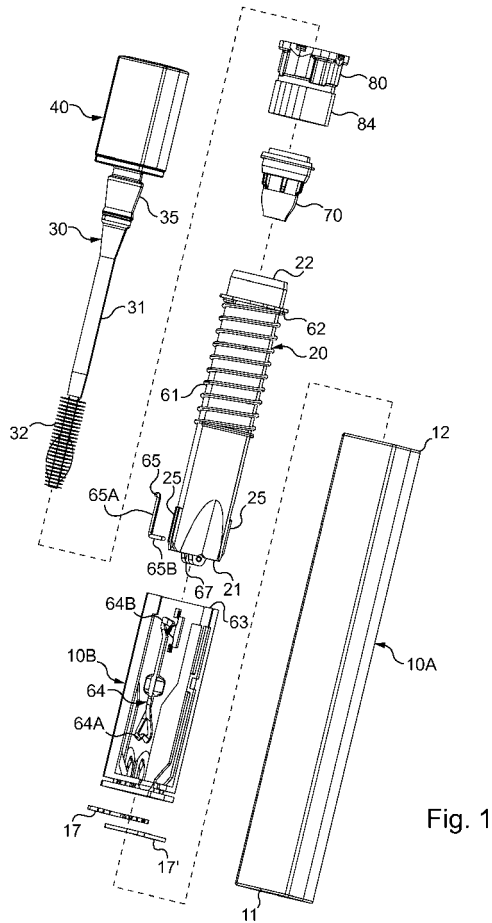


Fig. 1

【 図 2 】

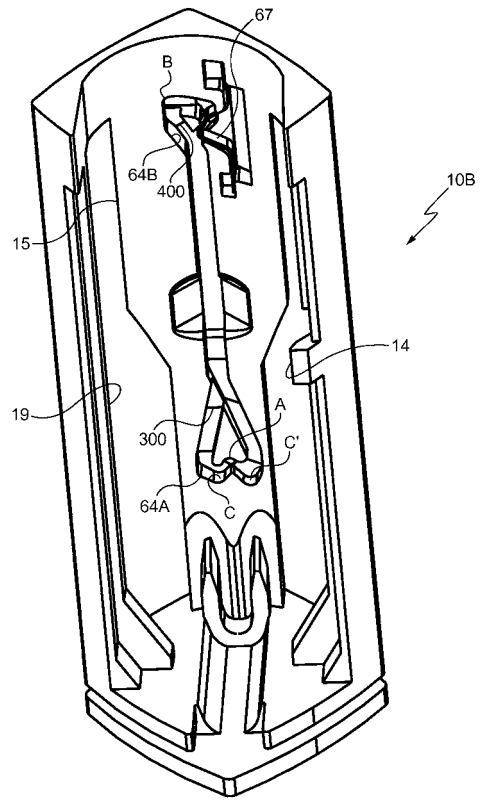


Fig. 2

【 図 3 】

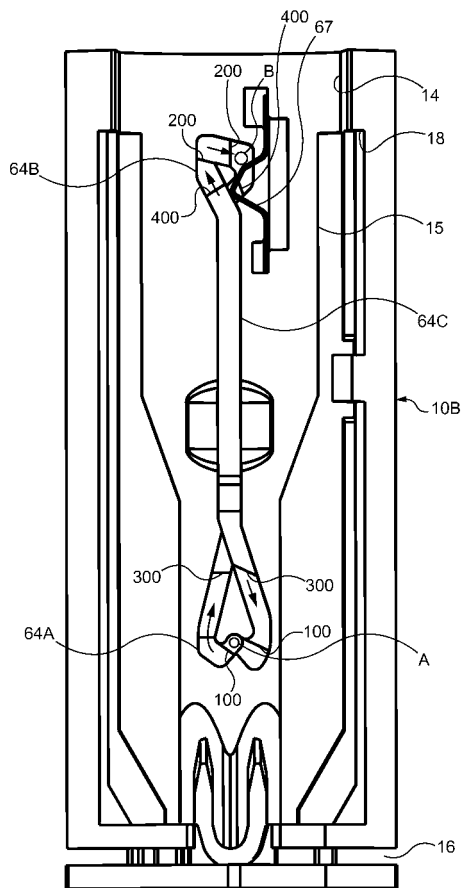


Fig. 3

【 図 4 】

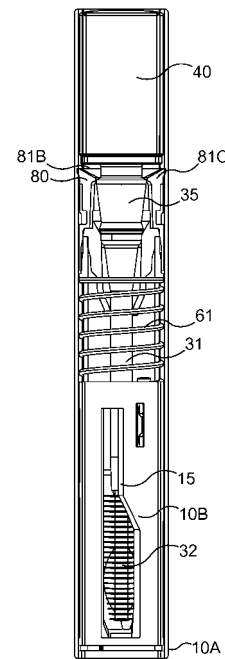


Fig. 4

【 図 5 】

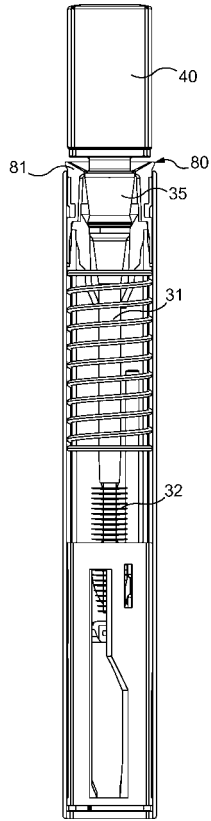


Fig. 5

【 図 6 】

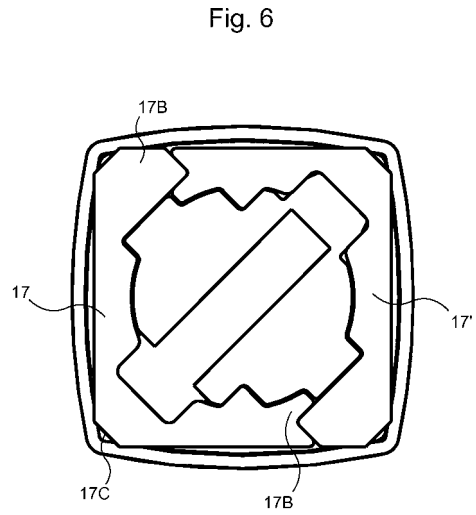


Fig. 6

【 図 7 】

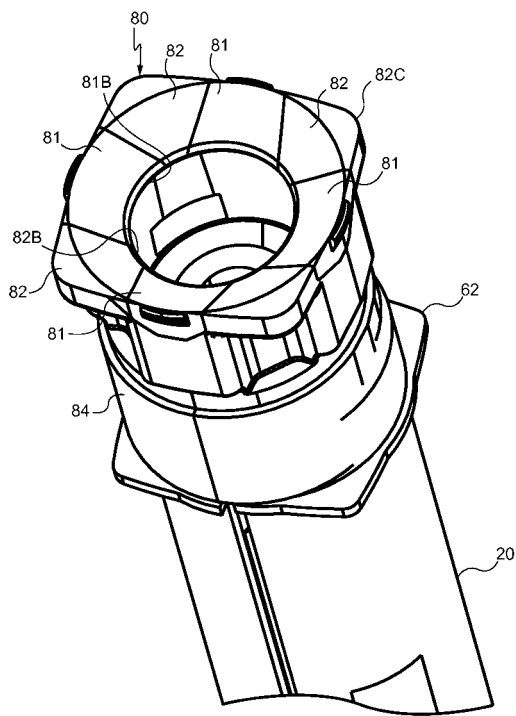


Fig. 7

【 図 8 】

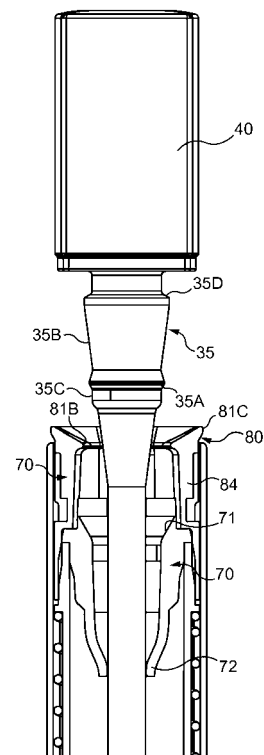


Fig. 8

【 図 9 】

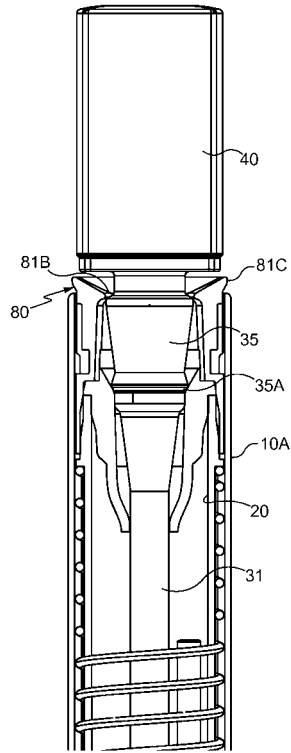


Fig. 9

【 図 10 】

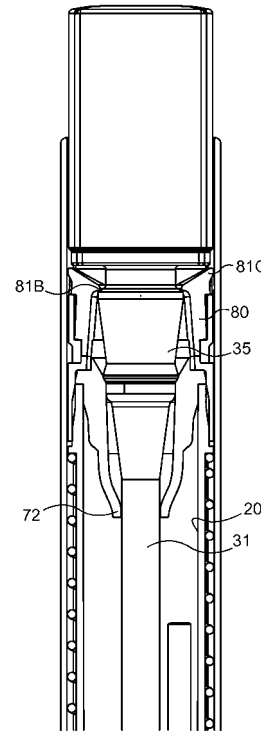


Fig. 10

【 図 11 】

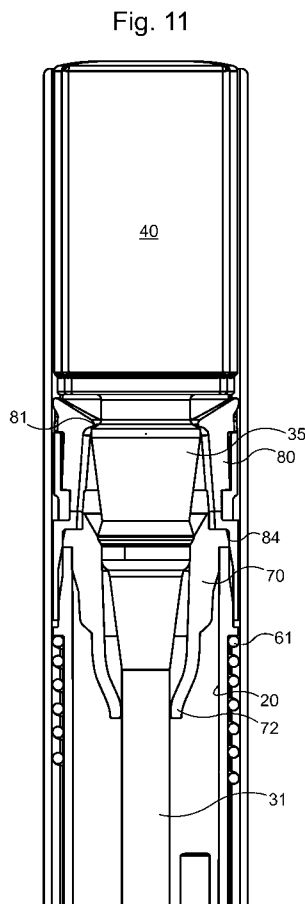


Fig. 11

【 図 12 】

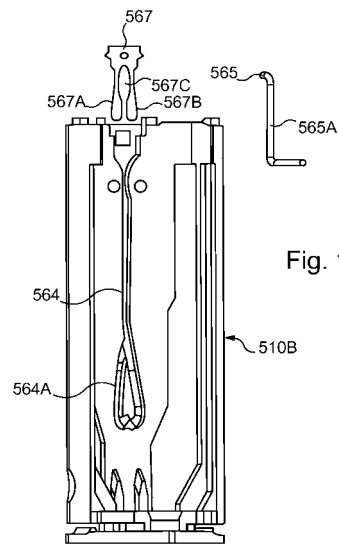


Fig. 12

【 図 13 】

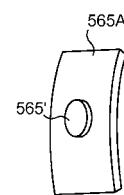


Fig. 13

【 図 1 4 】

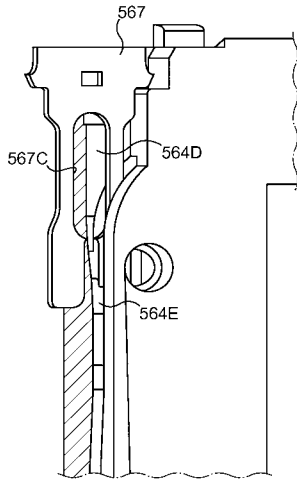


Fig. 14

【 図 1 5 】

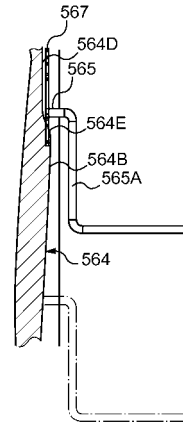


Fig. 15

【 図 1 6 】

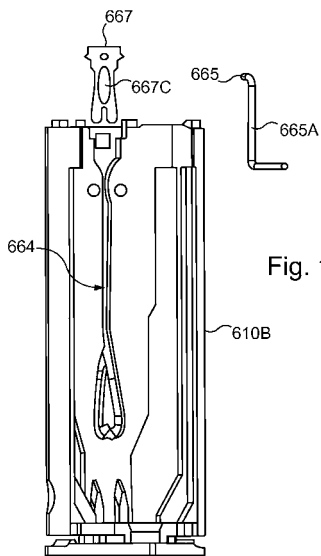


Fig. 16

【 図 1 8 】

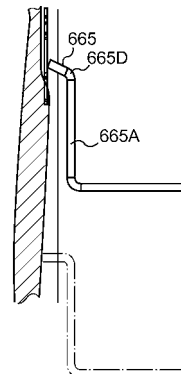


Fig. 18

【 図 1 7 】

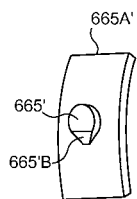


Fig. 17

【 図 19 】

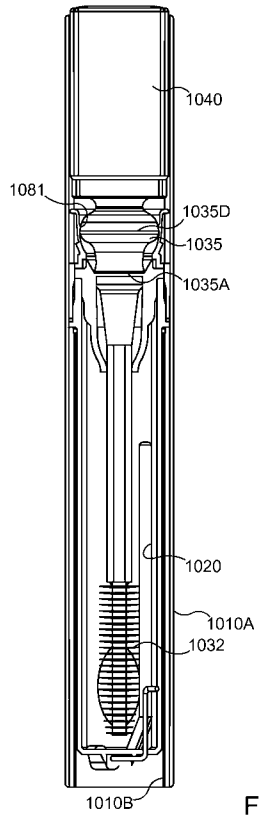


Fig. 19

フロントページの続き

- (72)発明者 サルシアリニ, クリステイアン
フランス国、エフ - 7 7 8 6 0 ・クイリ・ボン・オー・ダム、リュ・グア・1 3
- (72)発明者 ドニエ, ブノワ
フランス国、エフ - 2 5 6 2 0 ・タルスネイ、リュ・デ・グラン・ベルジエ・2 0

審査官 青木 良憲

- (56)参考文献 特開平07 - 3 1 3 2 4 7 (J P , A)
特開2007 - 0 6 1 3 9 2 (J P , A)
特開2004 - 2 1 7 2 4 4 (J P , A)
特表2008 - 4 3 9 9 2 1 (J P , A)
欧州特許第1721543 (E P , B 1)

- (58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)
A 4 5 D 3 3 / 0 0
3 4 / 0 4